

環境活動レポート

Landscape Gardening



〒880-0837 宮崎県村角町阿波2488番地3
Tel:0985-28-3016 Fax:0985-28-3012
★Mobile:090-3015-4635 ★E-mail:daishinzouen@h8.dion.ne.jp



大新造園株式会社

AISHIN

第6版作成 2024年10月7日

対象期間 2023年7月～2024年6月

《 目 次 》	1
1. 事業概要	2
1) 事業者名及び代表者	2
2) 所在地	2
3) 責任者及び事務局	2
4) 連絡先	2
5) 対象範囲	2
6) 事業規模	2
7) 推進組織図	2
2. 環境方針	3
3. 環境目標	4
4. 環境目標の実績	4
5. 環境活動計画と取組結果の評価	5
6. 次年度の環境目標と活動計画	6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無	7
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	7

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

大新造園株式会社

代表取締役社長 下湯 一弘

2) 所在地

本社事務所 〒880-0837 宮崎県宮崎市村角町阿波2488番地3

資材置場 〒880-0837 宮崎県宮崎市村角町阿波2488番地3

3) 環境管理責任者

EA-21責任者 : 下湯 律子

4) 連絡先

連絡担当者 : 下湯 律子 (総務部)

TEL : 0985-28-3016

FAX : 0985-28-3012

E-mail: daishinzouen@h8.dion.ne.jp

5) 対象範囲・・・(全組織、全活動)

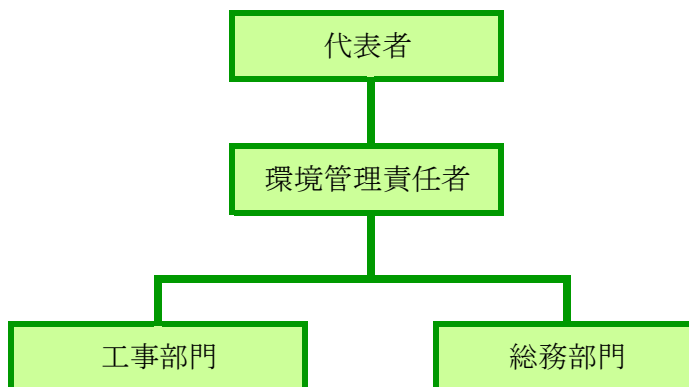
・対象組織 …… 全社(関連事業所なし)

・対象活動 …… 建設業(造園工事、土木一式工事)

6) 事業規模

項目	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
従業員数	8	9	9	9	16	16
工事等の件数	78	50	45	57	63	64
事務所床面積(m ²)	50	50	50	50	50	50
倉庫床面積(m ²)	100	100	100	100	100	100
資機材置場面積(m ²)	70	70	70	70	70	70

7) 推進組織図



2. 環境方針

環 境 方 針

私達は積極的に環境問題を認識し、優先課題と位置付けて、当社の事業活動のあらゆる分野で自主的、積極的に環境保全に取り組み、循環型社会の構築に努め、持続可能な社会の実現、及び社員にとって働きやすい職場づくりに努めます。

1. 当社は、造園修景の事業活動を通じて環境経営マネジメントシステムを構築し、環境目標・環境活動計画を定めて、継続的な改善に努めます。
2. 関連する環境の法規制を遵守するとともに、行政機関や団体及び地域の要請に協力します。
3. 事業活動に於いて、環境に与える影響を削減する為に、次の事項に対して優先的に取り組みます。
 - ① 化石燃料消費量や電気使用量の節減による、二酸化炭素排出量の削減
 - ② 事業活動から排出される廃棄物の削減とリサイクル推進
 - ③ 節水意識の高揚による水資源の確保
4. 環境に配慮した施工に努めます。
5. 環境保全に関する啓蒙・啓発と、地域での社会貢献活動に努めます。

この環境方針は、当社全従業員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

改定：2021年7月 1日
制定：2019年6月28日
大新造園株式会社

代表取締役社長 下湯 一弘

3. 環境目標

過去3年間の環境負荷及び環境への取組みの自己チェックから、第二次3ヶ年中期目標値を設定しました。

取組み項目 (目標項目)(単位)		実施区	第 二 次 中 期 目 標			
			基準値 (2018年7月～ 2021年6月)	2022年度 (2022年7月～ 2023年6月)	2023年度 (2023年7月～ 2024年6月)	2024年度 (2024年7月～ 2025年6月)
1. 二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂)		全社	44,699	44,273	43,847	43,421
省 エ ネ ル ギ ー 項 目	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	8,803	8,759	8,715	8,671
	②ガソリン使用量の削減 (L)	全社	8,884	8,795	8,706	8,617
	③軽油使用量の削減 (L)	全社	7,699	7,622	7,545	7,468
	④建設副産物の再資源化率向上	現場	—	95%以上/年		
2 の 廃 棄 物 の 削減	①一般廃棄物の削減 (kg)	事務所	26.1	25.8	25.6	25.3
	②建設副産物の再資源化率向上	現場	—	95%以上/年		
3. 節水活動による水資源の確保		全社	井戸水使用	節水意識の高揚		
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及び、サービスの改善		全社	—	当該環境活動計画の遵守		

* 建設副産物の再資源化率は再資源化量÷総排出量×100

* 水資源は井戸水を使用している為、節水意識を高揚させる事を目標とします。

* 環境型製品・サービスの提供は、該当する環境活動計画の遵守を目標としています。

* 購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和4年1月の九州電力公表調整後排出係数0.480を使用しています。

* PRTR法に該当する化学物質を含む薬品などは削減が難しい為、購入量の把握と施錠管理など適正な管理に努めています。

4.環境目標の実績

* 2023年7月から2024年6月までの1年間の実績は以下の通りです。

取組み項目		実施区	目標値	実績	達成率	評価
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)		全社	43,847	67,159	65.3%	×
エ ネ ル ギ ー	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	8,715	8,388	103.9%	○
	②ガソリン使用量の削減 (L)	現場	8,706	13,156	66.2%	×
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	7,545	11,314	66.7%	×
2 の 廃 棄 物 の 削減	①一般廃棄物最終処分量の削減 (kg)	全社	25.6	21.9	116.8%	○
	②建設副産物の再資源化率向上(%)	現場	95%以上	86.5% (19.5t/22.5t)	91.1%	×
3. 節水活動による水資源の確保		全社	節水意識の高揚	節水意識の高揚	—	○
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及び、サービスの改善		全社	活動計画の遵守	活動計画を遵守しています。	—	○

* 購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和4年1月環境省公表の九州電力調整後排出係数0.480を使用しています。

* 灯油消費量を含めた全社の二酸化炭素排出量は、64,270.9 kg-CO₂です。

5.環境活動計画の取組結果とその評価

取組項目	活動内容	推進区	取組状況	評価
・電気使用量の削減	①不在箇所、昼休みなどの電気消灯	総務部門	今期はコロナウイルス感染防止と熱中症対策で夏場のエアコン使用が多かったが、事務所の昼休み消灯やエアコンの温度管理等を徹底して実施した結果、年間目標達成率は103.9%の達成でした。	○
	②エアコンフィルターを定期的に清掃			○
	③パソコン、コピー機等のOA機器は省電力設定			○
	④ブラインドやカーテン、植栽等の利用等により、熱の出入りを調節			○
・ガソリン使用量の削減	①エコドライブ（アイドリングストップ、急発進・急加速及び空ぶかしの防止等）を徹底	総務部門	植栽維持管理、沿道の選定・除草工事などが多くあり、工事件数が増えた事などから、目標達成率は66.2%となったが、エコドライブや相乗りによる現場通勤の徹底、事前段取りの徹底等は徹底できている。	○
	②現場への相乗りを推進			○
	③段取り良い前準備で忘れ物などをなくし、折り返し運行の撲滅。			○
・軽油使用量の削減	①重機や建設機械等ではできるだけフルパワー操作をしない（アクセル7割運動等）	工事部門	規模の大きい公園遊具改築工事等で大型重機使用の作業が増えたことや、移動車の稼働が多かった事で軽油消費量は66.7%の目標未達成となった。ただ、省エネ活動は徹底できている。	○
	②重機や機器類は始業前点検を実施			○
・一般廃棄物の削減	①資源物を再生利用できるように分別	総務部門	一般廃棄物は廃棄の都度、計量して記録し、廃棄物削減の為に出来るだけ裏面利用等でコピー用紙等の節減を図っている。又、現場から持ち帰られるペットボトルや缶類も徹底した分別で、116.8%の目標達成となった。	○
	②コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピー、集約コピー努める			○
	③コピートナーカートリッジや用紙梱包箱などは納入業者に持ち帰ってもらう			○
・建設副産物の再資源化率の向上	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い残余材の発生を抑制	工事部門	コンクリート塊と再資源材になる剪定木が約20トン発生してイルガ、最終処分となる廃プラが3.04トン発生した為、資源化率が86.5%となった。尚、こまめな発注や出来る限りの分別廃棄などは徹底できている。	○
	②建設残余材が発生したら、資材倉庫に持ち帰り分別して保管する(再利用の推進)			○
	③現場で発生する混合廃棄物は、できるだけ分別してリユース、リサイクルを推進する			○
・水資源使用量の削減	①節水シールの表示による意識高揚	総務部門	蛇口には『節水』のシールを貼り、意識高揚を図っている。	○
	(地下水使用)			
・環境型製品・サービスの提供	①環境配慮型機器の使用を推進する	工事部門	低騒音の重機や、発電機等を使用して、できるだけ騒音・振動・粉塵の抑制に努めている。又、剪定木は出来るだけチップや堆肥となるよう、処理委託をしている。	○
	②剪定木はできるだけ堆肥など、再資源化を推進			○
	③自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工			○
・環境保全の取組推進	①植林等の環境ボランティアに積極的に参画	総務部門	環境関連ボランティア活動として、秋の球根植栽、樹木剪定・除草作業、緑と花の月間行事など4件の地域貢献活動に参加しました	○
	②現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理・整頓に努める			○
・化学物質の管理	①購入量の記録による管理	総務・工事部門	購入した薬品等は、倉庫に施錠して保管している。又、使用時はSDSで取扱い上の注意点などを確認している。	○
	②SDSによる取り扱いの周知徹底			○

6.次年度の環境目標と活動計画

取組項目	目標値 (2024年度)	活動内容
二酸化炭素排出量の削減	43,421 kg-CO2	省エネ・省資源活動の推進
・電気使用量の削減	事務所 8,671 kWh	①不在箇所、昼休みなどの電気消灯
		②エアコンフィルターを定期的に清掃
		③パソコン、コピー機等のOA機器は省電力設定
		④ブラインドやカーテン、植栽等の利用等により、熱の出入りを調節
・ガソリン使用量の削減	全社 8,617 L	①エコドライブ (アイドリングストップ、急発進・急加速及び空ぶかしの防止等)を徹底
		②現場への相乗りを推進
		③段取り良い前準備で忘れ物などをなくし、折り返し運行の撲滅。
・軽油使用量の削減	全社 7,468 L	①重機や建設機械等はできるだけフルパワー操作をしない (アクセル7割運動等)
		②重機や機器類は始業前点検を実施
・一般廃棄物の削減	全社 25.3 kg	①資源物を再生利用できるように分別
		②コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピー、集約コピー努める
		③コピートナーカートリッジや用紙梱包箱などは納入業者に持ち帰ってもらう
・建設副産物の再資源化率の向上	現場 95%	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い残余材の発生を抑制
		②建設残余材が発生したら、資材倉庫に持ち帰り分別して保管する (再利用の推進)
		③現場で発生する混合廃棄物は、できるだけ分別してリユース、リサイクルを推進する
・水資源使用量の削減	意識高揚	①節水シールの表示による意識高揚
・環境型製品・サービスの提供	環境活動計画の順守	①環境配慮型機器の使用を推進する
		②剪定木はできるだけ堆肥など、再資源化を推進
		③自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工
・化学物質の管理	環境活動計画の順守	①購入量の記録による管理
		②SDSによる取り扱いの周知徹底

環境活動計画は前年度の内容を継続するが、要求事項(2～5)の大きな変更時、会社や社会の状況変化などがあった場合は速やかに見直す。又、他に効果的効率的な活動がある場合は、随時見直す事とする。

6.環境関連法規などの順守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業に係る環境関連法規は、担当者が定期的に日建連のURLで確認しています。
尚、関連法規制の遵守状況確認を実施した結果、違反はありませんでした。また、関係当局からの指摘、及び地域住民からの訴訟はありませんでした。又、現場での遵守状況は、安全パトロールや安全会議時などで確認しています

主な法規名	主な遵守事項	評価
廃棄物処理法	委託契約の締結、マニフェストの交付	遵守
	回収・照合確認(発行後B2,D票90日E票180日以内) A表の5年間保管	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事へ報告)	遵守
	保管場所の掲示板設置	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	遵守
	工事着手7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出	遵守
	分別解体、再資源化促進、再資源使用	遵守
フロン排出抑制法	・定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施 (重機搭載のエアコンを含む)	非該当
再生資源利用省令	・再資源利用計画書・実施書の作成 ・再資源利用促進計画書・実施書の作成	遵守
騒音規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	遵守
振動規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	遵守
毒物及び劇物取締法	他の物と区別し、表示して施錠保管 在庫量の定期確認。 毒劇物取扱責任者の配置	遵守
農薬取締法	取り扱い基準の順守(希釈倍数・使用量の遵守、使用日数の遵守、使用回数の遵守。)・農薬取り扱い責任者の配置	遵守

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

2023年度も昨年に続いて規模の大きい工事や沿道修景工事等が多く、又台風災害後の補修作業や遊具改築工事等で重機使用も増えて軽油消費量が増加し、全社の二酸化炭素排出量の目標達成率が65.3%となりました。
この様に、現場の内容によって二酸化炭素排出量は大きく左右される事は、エコアクション21の取組を始めた当初から予想していましたが、私達が取組んでいる省エネ活動や省資源活動は、僅かではありますが地球環境負荷の低減に繋がっているものと信じ、継続して省エネ・省資源活動に取組み、持続可能な社会の形成に微力ながら尽力していく所存です。